



## 今後の学校行事について ごみ戸別収集の今後の展望について

無会派 相原 志穂

**問** 卒業式や入学式の開催方法について見解を伺います。  
**答** (教育長)：保護者にも参加いただける卒業式、入学式を進めたいと思っています。

式の日程はもう決まっているのでしょうか。

**答** (教育部専任参事)：感染状況を踏まえ、実施の可否は年内には決定したいと考えています。実施の時期は、現時点では、例年どおりの時期にする計画です。

**問** 仕事を休んでも列席したいと考える保護者はたくさんいますので、日程だけでも早めに決めていただければと思います。また、例えば文化会館の大ホールを使うなど、いろいろな可能性を学校へ提案はできないのでしょうか。

**答** (教育長)：提案はできます。ただ、子どもたちの意見を十分に聞く必要があると思います。保護者も参加できるようにしながら、子どもたちの思いとか、子どもたちのためにどのような式をしたいかという先生の思いを尊重したいと思います。

**問** 家庭糸ごみの戸別収集で地域を歩くからこそ、見えてくるものがたくさんあると思います。独り暮らし高齢者の見守りといった観点から、福祉部局との協力体制も取れると考えます。さらに高齢者や障がいのある方など、ごみ出しに不便を感じている方の支援もできると考えますが、見解を伺います。

**答** (市長)：基本的にふれあい収集なども拡大する方向であります。独り暮らし高齢者の見守りについて、連携を深めながらやっていくことも必要だらうと思っています。

**問** 市内の道路を熟知している現場の職員の能力は、災害時にも発揮できると思いますが、見解を伺います。

**答** (市長)：収集の職員を夜間、災害配置する考えです。

**答** (経済環境部長)：要支援者の移送も可能だらうと思いまますので、災害時の位置づけや役割について、現場も含めて全局的に検討を進めています。



## 介護保険事業について

志政会 藤澤 菊枝

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険制度のサービスを受けるための申請ができず、在宅で困っています。いる方がいないか心配していますが、今年度の申請状況、認定事務への影響と対策などお伺いします。

**答** (市長)：介護認定では、申請者一人一人の状況を訪問調査などで的確に把握し、個に応じた介護サービスを過不足なく利用いただくことが重要です。コロナ禍では、介護認定に係る国が認める臨時的な取り扱いの活用と感染対策をしっかりとして調査を行い、早期認定に努めており、現時点で認定事務に大きな影響はありません。なお、介護サービスの利用に強い抵抗感がある方にも、必要な介護サービスを受けさせていただくよう周知など図っています。

**答** (保健福祉部長)：申請実績は、今年4月から7月までの4カ月間で新規435件、介護度の変更申請は267件でコロナの影響での申請件数の大きな増減はないと考えます。また、介護認定審査会は現在、審査会委員が一堂に会することなくタブレットを活用した書面会議で開催し、支障なく判断の合議が行われています。

**問** 審査会の開催頻度と、書面会議により委員である医師や医療関係従事者などの方への負担や、判定の合議に支障が生じていなかお伺いします。

**答** (保健福祉部次長)：審査会の開催は、週3回、1回あたりの審査件数は約20件で、申請から認定までの所要日数は平均35日となっています。書面会議により、委員のコロナ感染の不安軽減や移動時間の削減に加え、各委員の判断理由が明確に記載されていることで、業務として行っている現状について、市長のお考えをお尋ねします。

**答** (市民協働部次長)：今後も消費生活センター相談窓口のPRと消費者被害の未然防止に努めて行きます。

**問** NHKは委託業者に、契約済みで未払いの場合には、督促を通常業務とさせています。これは、「債権管理回収業に関する特別措置法 第3条」に反し、かつ「弁護士法第72条「法律事務」に該当する行為」を海老名市市民に対し、業務として行っている現状について、市長のお考えをお尋ねします。

**答** (市長)：NHKの委託業務の法解釈について述べることは差し控えたいと思いますが、一般的に法の順守には努めるべきと考えております。

**その他質問**

- ・新型コロナウイルス感染症流行
- 下での高齢者支援について



## 日本放送協会NHKの受信料問題について

無会派 三宅 紀昭

**問** 私はNHKと仲良くしながら最終的に、スクランブル放送を目指していくたいと考えています。また、NHK受信料問題をはじめとして、市民の方が住みよく安心できるよう、海老名市におけるさまざまな問題についても全力で取り組む所存です。

いろいろな理由から、委託業者には来てもらいたくない、過度に契約行為を迫ったりする、ドア越しに大声で名前を呼ぶ、帰り際にドアを蹴るなどにより恐怖感を与えられ、非常に迷惑している海老名市民があり、特殊法人の行う業務の一つではありますが、市長のお考えをお尋ねします。

**答** (市長)：市民がNHK受信料の徴収方法に関して、行き過ぎと感じた場合には海老名市消費生活センターに相談していただければ管轄のNHK営業所に苦情として伝えてきます。NHKへの苦情件数は昨年が8件、今年が現在1件です。

**答** (市民協働部次長)：今後も消費生活センター相談窓口のPRと消費者被害の未然防止に努めて行きます。

**問** NHKは委託業者に、契約済みで未払いの場合には、督促を通常業務とさせています。これは、「債権管理回収業に関する特別措置法 第3条」に反し、かつ「弁護士法第72条「法律事務」に該当する行為」を海老名市市民に対し、業務として行っている現状について、市長のお考えをお尋ねします。

**答** (市長)：NHKの委託業務の法解釈について述べることは差し控えたいと思いますが、一般的に法の順守には努めるべきと考えております。

**その他質問**

- ・消費の落ち込みによる来年度の市内経済状況等について
- ・プレミアム付商品券について
- ・海老名市における働き方改革について